

報道発表資料の配付日時 4月26日(火) 6時00分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨日(4月25日(月))、道内のエミュー飼養農場において死亡鳥が発生したことから、釧路家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザ陽性を確認。 ○ 本日3時、十勝家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)により、陽性を確認し、その旨を国へ報告。 ○ 6時、国が、死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザ疑似患者と判定。当該の判定を受け、現地では殺処分を開始。 <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 釧路市 ○ 飼養状況 エミュー 約100羽 <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上：0戸 ○ 3～10km以内(搬出制限区域) 100羽以上：0戸 ※ 移動制限区域：家きん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域：家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 <p>4 道の対応</p> <p>国による疑似患者の判定を受け、昨日(4月25日(月))開催した北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議で決定した防疫計画に基づき、当該エミュー飼養農場における殺処分を開始。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないとされています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いいたします。 		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	釧路総合振興局	
担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (農政部農政課企画係 担当者：中谷) TEL：011-231-4111 (内線 38-022) ファクス：011-206-6993		